

# 建 設



東海環状自動車道開通記念「ハイウェイウォーキング」

## — 内 容 —

道 路 事 業  
水 防 事 業  
治 水 事 業  
土 地 開 発 公 社

# 道 路 事 業

道路は、市民の生活に最も密着した社会資本のひとつであり、安全で快適な通行の確保のほか、上下水道などの公共公益施設の収容や街並み形成など、様々な機能を有している。

市内には、国道 21 号を始め国道・県道・市道を合わせて約 1,684km の道路があるが、このうち約 90%にあたる約 1,536km は市道となっている。

道路事業として、道路新設改良・舗装・側溝整備などのほか、バリアフリー事業や橋梁耐震補強などの道路安全対策事業を実施している。

## 1. 道路延長等

### (1) 国 道

21号	延長	9,470m	舗装率	100%
258号	延長	9,730m	舗装率	100%
365号	延長	14,754m	舗装率	100%
417号	延長	4,468m	舗装率	100%

### (2) 県 道

主要地方道	延長	38,749m	舗装率	100%
一般県道	延長	71,164m	舗装率	99% (自転車道は除く)

### (3) 市 道

車道幅員	延 長 (m)		計	舗 装
	改良済	未改良		
19.5m以上	910	—	910	舗装済延長 1,209,099m 舗装率 78.7%
13.0~19.5m	6,274	—	6,274	
5.5~13.0m	230,017	5,477	235,494	
3.5~5.5m	634,591	58,849	693,440	
3.5m未満	28	599,734	599,762	
計	871,820	664,060	1,535,880	

## 2. 市道の舗装

現在、幹線道路の舗装はほぼ完了し、生活道路を中心にアスファルト舗装整備を行っており、平成23年度に施行した舗装工事は、延長8,761m、面積25,021㎡である。

また、4車線の幹線道路において、雨天時の走行性向上や騒音の低減に効果がある排水性舗装も実施している。

比較的交通量が少ない道路においては、防塵塗装（タール舗装）を行っており、平成23年度に施行した防塵塗装は、延長1,936m、面積6,573㎡である。

### ○路面種別内訳

舗 装 済			未 舗 装		
路面区分	延長 (m)	面積(㎡)	路面区分	延長 (m)	面積(㎡)
コンクリート	17,677	74,891	防 塵	221,840	806,107
高級アスファルト	39,852	486,050	砂 利	104,941	326,562
簡易アスファルト	1,151,570	5,980,594			
計	1,209,099	6,541,535	計	326,781	1,132,669

### ○直営維持補修事業

欠損部補修など緊急を要する道路維持補修や軽微な修繕管理業務は直営にて行っている。

人 員	9 人
	(内 3 人 赤坂サービスセンター)
所有機材	2t ダンプトラック 3 台
	タンパ 3 台
	路面清掃車 1 台

## 3. 側溝整備

道路の路面排水施設である側溝整備は、中心市街地においては戦災復興事業、都市計画道路整備事業などと併せて整備してきており、空地を除きほぼ整備済であるが、中心市街地周辺や市街地近郊においては、側溝整備が宅地化の進展に追いついておらず、鋭意整備に努めている。平成23年度に施工した側溝工事は4,357mである。

側溝整備状況

道路種別	U字溝 (m)		L型 (m)	その他 (m)
	有 蓋	無 蓋		
一級市道	102,385	11,038	22,892	60
二級市道	77,324	9,102	8,558	200
その他市道	741,538	165,546	16,323	963
合 計	921,247	185,686	47,773	1,223

4. 道路占用料収入状況

年 度	道 路 占 用 料		法定外公共物道路占用料	
	収入件数	金額 (円)	収入件数	金額 (円)
10	1,114	68,746,253		
11	1,196	76,053,019		
12	1,247	83,136,262		
13	1,357	87,885,876		
14	1,407	92,467,276		
15	1,445	94,992,703		
16	1,492	98,956,043	24	90,211
17	1,522	102,102,657	38	192,850
18	1,671	116,818,451	61	342,622
19	1,629	114,482,356	97	382,126
20	1,614	114,351,055	113	439,138
21	1,586	113,185,552	132	461,944
22	1,572	113,952,397	153	554,833
23	1,556	113,746,682	177	850,153

※平成16年4月1日付けで法定外公共物が国から譲与されたことにより、平成16年度より「法定外公共物道路占用料」が追加された。

5. 市道の橋りょう

木 橋		永 久 橋		計	
個数(橋)	延長(m)	個数(橋)	延長(m)	個数(橋)	延長(m)
1	9.6	1,698	11,540.5	1,699	11,550.1

# 水 防 事 業

水防団を編成し、市内を流れる主要河川の水防事業に万全を期している。

平成 24 年 4 月 1 日現在

## 1. 水防団の組織

### (1) 水防団本部

	大 垣 市	上 石 津 町	墨 俣 町
団 長	1 人	1 人	1 人
副 団 長	4 人	2 人	2 人
本 部 長	6 人	2 人	2 人
本 部 班 長	5 人	2 人	
本 部 副 班 長	2 人		
計	1 8 人	7 人	5 人

### (2) 分団及び団員数

大 垣 市		上 石 津 町		墨 俣 町	
興文分団	1 1 人	洲本分団	2 8 人	第 1 分団	2 7 人
東 分 団	1 6 人	浅草分団	2 4 人	第 2 分団	1 9 人
西 分 団	2 2 人	川並分団	3 5 人	第 3 分団	2 4 人
南 分 団	1 8 人	中川分団	1 7 人	第 4 分団	
北 分 団	1 5 人	和合分団	3 6 人	ラッパ隊	1 0 人
日新分団	3 2 人	三城分団	3 2 人		
安井分団	2 3 人	荒崎分団	3 2 人		
宇留生分団	2 1 人	赤坂分団	1 8 人		
静里分団	3 3 人	青墓分団	2 6 人		
綾里分団	3 5 人	計	4 7 4 人	計	7 0 人
		計	1 1 3 人		

### (3) 水防倉庫数

大 垣 市		上 石 津 町		墨 俣 町	
本 部	6 棟	水門川筋	5 棟	牧田川筋	4 棟
揖斐川筋	8 棟	中之江川筋	3 棟	犀 川 筋	3 棟
平野井川筋	4 棟	相 川 筋	5 棟		
菅野川筋	1 棟	大谷川筋	5 棟		
杭瀬川筋	1 5 棟	計	5 2 棟		

### (4) 出勤手当

1, 1 0 0 円

# 治 水 事 業

## 1. 概 要

本市、大垣地域の雨水は、主要幹線排水路 246 本、202km によって内水排除がされ、さらに一級河川揖斐川をはじめとした、大谷川、杭瀬川、水門川等の 15 河川によって排水がなされている。主要幹線排水路のほとんどは一級河川の水位の上昇に伴い、自然排水ができない状態で、機械排水にたよらなければならない。

上石津地域は広大な山林と中小河川が特徴であり、中央部を貫流している一級河川牧田川や、その支川である一級河川藤古川等の 5 河川によって、地形勾配を利用し自然排水がなされている。

墨俣地域は、その周囲を一級河川長良川及び犀川が流れているが、雨水排水は準用河川中須川により安八町を流下し、揖斐川に排水がなされている。当地域も大垣地域と同様に一級河川の水位の上昇に伴い、自然排水ができない状態で、機械排水にたよらなければならない。

このような状況下において、国・県の河川改修事業、湛水防除事業、土地改良事業等の促進によって、治水安全度は徐々に向上しつつある。しかしながら、「輪中地帯」という地理的条件や、都市化の進展等が相乗し、計画基準降雨に対応できない地域があるのが現状である。

治水事業の実施にあたっては、排水基本計画に基づき安心のできる暮らしを支える川づくりと、河川の生態系の保全・水辺環境の整備を図り、豊かな自然を育む川づくりを実施しており、市民をはじめ国・県等関係機関の深い理解と協力を得ながら、計画的かつ効率的な治水事業の施策を進めている。

砂防事業の実施にあたっては、過去に発生した災害の多くが地形的特徴に起因しているため、地形的特徴を把握し、予防を中心に施策を進めている。

### 一級河川の状況

河 川 名	延 長 (m)	河 川 名	延 長 (m)
1 揖 斐 川	91,903	12 薬 師 川	1,900
2 長 良 川	144,612	13 泥 川	4,845
3 杭 瀬 川	23,880	14 奥 川	3,000
4 牧 田 川	37,180	15 平野井川	3,020
5 水 門 川	14,500	16 加 納 川	1,414
6 中之江川	5,782	17 犀 川	12,893
7 新 規 川	2,859	18 藤 古 川	9,501
8 大 谷 川	8,443	19 今 須 川	11,269
9 相 川	18,127	20 赤 尾 川	3,270
10 菅 野 川	3,500	21 東 谷 川	1,890
11 矢 道 川	1,100		

## 2. 市による河川改修計画（排水基本計画[大垣地域]）

- (1) 将来を想定した土地利用計画に基づき、検討、立案する。
- (2) 現有水路敷を活用し、新たに用地を必要とすることは極力さける。
- (3) 各排水区域は現況を主体として考え、流域の変更は最小限にとどめる。
- (4) 幹線排水路の能力を把握し、既存施設の有効利用を図る。
- (5) 地形の状況により、同一排水区においても、低位部・高位部に区分する。
- (6) 北部の一部のみは放流河川に対し自然排水とするが、その他は確実な機械排水とする。
- (7) 実施にあたり、より経済的に治水安全度の向上が図れる計画とする。

以上の7点を基本方針に、1時間 56.9 mmの降雨に対し、浸水の被害がないように計画する。

計画概要は次のとおりである。

### ① 排水区域面積

計画区域面積	7,289.67 ha	(河川区域を除く)
他町村流入区域面積	946.90 ha	
計	8,236.57 ha	

### ② 降雨強度

$$5 \text{ 年確立降雨強度} \quad I = \frac{4,840}{t + 25} \quad (\text{mm/hr})$$

(56.9 mm/hr)

### ③ 排水路

計画幹線排水路	246 路線
計画排水路総延長	863.0km
幹線排水路延長	202.2km
その他延長	660.8km
計画総流量	580.1 m <sup>3</sup> /s

排水機場一覧表

(平成24.4月現在)

排水機場名	施設規模	設置事業名	排水能力 (m <sup>3</sup> /S)	設置年月
古宮	D1,600mm横軸斜流 510kw モーター 2台	県営湛水防除事業	12.00	S 51. 6
鵜森	新 D1,000mm立軸斜流 160kw モーター 2台	県営湛水防除事業	4.00	H 元. 9
三郷	旧 D1,100mm横軸斜流 210kw モーター 2台	県営中小河川改修事業	5.00	S 49. 6
横曽根	D500mm水中ポンプ 75kw モーター 2台	市単独事業	1.20	S 59. 3
鵜森	新 D1,350mm立軸斜流 280kw モーター 2台	県営湛水防除事業	8.00	S 63. 6
森	旧 D1,500mm横軸斜流 460kw モーター 2台		10.40	S 49. 6
江西江	D900mm立軸斜流 150kw モーター 1台	国直轄補償	1.76	H 10. 3
	D1,200mm立軸斜流 270kw モーター 1台		3.33	
綾里	新 D900mm立軸斜流 110kw モーター 1台	県営かんがい排水事業	1.80	H 8. 10
	旧 D1,000mm横軸斜流 120kw モーター 2台	県営湛水防除事業	4.84	S 59. 6
十六大野	D600mm立軸斜流 37kw モーター 2台	市単独事業	1.20	S 63.12
荒崎	D1,000mm立軸斜流 140kw モーター 2台	県営湛水防除事業	5.00	H 13. 9
新荒崎	D1,200mm立軸斜流 130kw モーター 2台	県営湛水防除事業	5.70	S 59. 6
静里	新 D1,000mm立軸斜流 110kw モーター 2台	県営湛水防除事業	3.90	H 10. 4
	旧 D1,350mm横軸斜流 190kw モーター 2台		8.00	S 54. 6
新堀川	D800mm横軸斜流 45kw モーター 2台	基幹排水事業	2.50	S 61. 3
	D700mm立軸斜流 75kw モーター 1台	県営湛水防除事業	1.30	H 20. 3
	D800mm水中ポンプ 30kw モーター 2台	市単独事業	2.40	H 20. 3
赤坂新田	D800mm立軸斜流 75kw モーター 2台	市単独事業	2.50	S 60. 9
笠木	D500mm立軸斜流 37kw モーター 1台	市単独事業	0.60	S 60. 9
	D400mm立軸斜流 19kw モーター 2台		0.60	S 52. 5
木戸	D700mm立軸斜流 75kw モーター 2台	市単独事業	2.00	S 57. 6
	D500mm立軸斜流 60kw モーター 2台		1.20	
水門川上流	D1,000mm横軸斜流 410kw モーター 2台	県営湛水防除事業	(4.69)	S 63. 3
林	D200mm水中ポンプ 15kw モーター 2台	市単独事業	0.40	S 56. 9
	D200mm水中ポンプ 19kw モーター 2台		0.40	
藤江	D700mm立軸斜流 37kw モーター 1台	市単独事業	0.85	S 49. 9
南類	D700mm立軸斜流 45kw モーター 2台	市単独事業	2.00	S 51. 6
本今	D400mm立軸斜流 30kw モーター 1台	市単独事業	0.35	H 1. 8
	D300mm立軸斜流 18.5kw モーター 2台		0.46	S 49. 5



排水機場名	施設規模	設置事業名	排水能力 (m <sup>3</sup> /S)	設置年月
世安	D700mm立軸斜流 90kw モーター 2台	公共下水道事業	2.16	S 56. 5
	D800mm水中ポンプ 110kw モーター 2台	公共下水道事業	3.33	H 22. 3
禾森	D1,100mm横軸軸流 75kw モーター 2台	県営湛水防除事業	4.70	S 47. 7
安井	D700mm立軸斜流 55kw モーター 1台	市単独事業	1.00	S 59. 7
	D1,000mm立軸斜流 110kw モーター 1台		2.25	
鶴見	D700mm立軸軸流 37kw モーター 2台	市単独事業	2.00	S 53. 3
上面	D1,000mm立軸軸流 120kw モーター 2台	市単独事業	4.50	S 56. 6
大垣 東北部	新 D1,000mm立軸斜流 300kw モーター 2台	県営湛水防除事業	4.80	H 10. 3
	旧 D1,500mm横軸斜流 600kw モーター 2台		10.00	S 53. 6
三塚	D400mm水中ポンプ 7.5kw モーター 2台	市単独事業	0.50	H 9. 2
古宮上流	D1,350mm立軸斜流 370kw モーター 2台	県営湛水防除事業	7.00	H 11. 1
中川	D600mm水中ポンプ 22kw モーター 2台	市単独事業	1.50	H 22. 3
長松	D500mm水中ポンプ 30kw モーター 1台	市単独事業	0.50	H 23. 3
水門川	新 D1,700mm横軸斜流 650HP ディーゼル 4台	国直轄事業	26.00	S 40. 5
	旧 D1,500mm横軸軸流 330 HP ディーゼル 5台	中小河川改修事業	21.00	S 25. 7
計 30か所	D200～1,600 モーター 76台 142.63 m <sup>3</sup> /S		189.62	
	D1,500～1,700 ディーゼル 9台 47.00 m <sup>3</sup> /S			

## 砂防一覧表

砂防名									
1	藪谷	10	南堂木谷	19	寄谷	28	大持谷	37	境谷
2	幾里谷	11	堂木谷	20	北谷	29	石洞谷	38	堂谷
3	霧ヶ谷	12	西山谷	21	天狗谷	30	平井谷	39	鎌ヶ谷
4	滝根谷	13	西山北谷	22	神谷	31	西谷	40	久津羅木谷
5	熊坂川	14	須谷	23	関谷	32	長根谷	41	牧田川
6	三又谷	15	三谷川	24	花瀬谷	33	宮ヶ谷		
7	北又谷	16	鍛冶屋川	25	北之谷	34	桂谷		
8	中又谷	17	新の谷	26	小山谷	35	谷山谷		
9	南又谷	18	津々羅谷	27	江原谷	36	梅原谷		

資料：河川砂防図 岐阜県大垣土木事務所

# 土地開発公社

公共用地等の先行取得、管理処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として昭和48年5月8日設立、現在にいたる。

1. 名 称 大垣市土地開発公社
2. 基本財産 500万円（大垣市出資）
3. 運用資金 借入金をもって充てる。（借入金は大垣市の債務保証を得て、大垣市及び金融機関から融資を受ける。）
4. 業務内容 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共及び公有地の先行取得、造成、管理、処分並びに地方公共団体の委託による公共、公用施設の整備（附帯する業務を含む）を行う。また、国、地方公共団体、その他これらに類する土地の取得のあっせん等の業務を行う。
5. 役員 理事11人 監事2人（平成24年4月1日現在）
6. 職員 12人
7. 平成23年度執行事業

## 買収事業

公有地取得事業 19,228 m<sup>2</sup> 1,072,894 千円

## 売却事業

公有地取得事業 23,004 m<sup>2</sup> 2,354,052 千円

## 土地造成事業

住宅地造成事業 601 m<sup>2</sup> 10,890 千円

工業団地造成事業 47,043 m<sup>2</sup> 836,500 千円

## 附帯等事業

保有土地賃貸事業 76,740 千円

## 8. 平成24年度事業計画

### 買収事業

公有地取得事業 26,670 m<sup>2</sup> 1,776,850 千円

土地造成事業 599,700 千円

### 売却事業

公有地取得事業 27,156 m<sup>2</sup> 1,323,000 千円

工業団地造成事業 12,486 m<sup>2</sup> 477,200 千円

住宅地造成事業 571 m<sup>2</sup> 10,400 千円

### 附帯等事業

保有土地賃貸事業 76,000 千円